

静岡市高等学校基本計画

新しい時代をひらく市立の高等学校の在り方

平成19年10月

静岡市教育委員会

序論 「新しい時代をひらく市立の高等学校の在り方」

静岡市教育委員会教育長

西条光洋

静岡市教育委員会では、平成18年度から2か年度にわたって、静岡市高等学校将来構想検討委員会を設置し、先般、検討の報告をいただいたところです。

この基本計画は、検討委員会の報告を受け、本市が設置する静岡市立高等学校、静岡市立商業高等学校及び静岡市立清水商業高等学校の今後の在り方についての基本指針を計画としてまとめたものです。

検討委員会からの報告では、市立3高等学校の将来構想を総合的に考察した様々な提言をいただいております。特に、その前提として、未来をひらいていくべき生徒たちが暮らしていく社会が、どのように変化していくのかを詳細に分析していただいております。その上で、生徒がどのような力を身に付けていくべきなのか、また、そのような力を身に付けさせるのにふさわしい高等学校の在り方を追求していただいております。

人づくりは、人々によって形成されるまちづくりの課題でもあります。まちなかに、生き生きと学ぶ高校生が集う姿があることは、それだけで、まちが明るくなります。

市民一人一人が社会に参加し、あるいは貢献することをおし、その中で自らの自己実現の道を探ることができたら、まちは活気に満ちあふれ、そのことが、また、一人一人の自己実現に還元されていくものと考えております。

検討委員会からの報告は、教育委員会と学校が実際に施策として実現していくために、多くの宿題を課しています。これに応えていくためには、場合によってはこれまでの常識を捨て去り、新しい発想を持って、かつ、自らに鞭を打ちながら臨まなければならないものと覚悟しています。

この基本計画には、静岡市を支え、静岡を基盤に世界にはばたく人材を育成する高等学校をつくるという、私たちの気持ちを表現しました。市民の皆様、学校関係者の皆様の絶大なる御協力を賜りながら、施策実現に向けて鋭意取り組んでいきたいと思っております。

目 次

■ 高等学校基本計画の策定	4
1 策定の趣旨	
2 計画期間	
3 計画の実施に向けて	
■ 基本姿勢	5
自律	
共生	
協働	
■ 基本目標	6
I 社会生活との関わりの中で、一人一人の自己実現を図ることに資する高等学校をつくる。	
II 静岡市を支え、ひいては静岡を基盤に世界にはばたく人材を育成する高等学校をつくる。	
III 静岡市にふさわしい、活力あふれる高等学校をつくる。	
■ 基本課題	8
I 社会構造の変化を十分に踏まえた、時代に対応した教育を実施する。	
II 生徒が、将来、社会人として自己実現を図ることを学校づくりの理念とし、必要な改革を実施する。	
III 活力ある学校づくりに必要な規模、内容、人的・物的な条件を確保するため、必要な改革・改善を実施する。	
【基本課題 I】	
政策課題 1 国際化時代に対応した教育の推進	1 1
政策課題 2 情報化に対応した教育の推進	1 2
政策課題 3 科学技術の高度発展に対応した教育の推進	1 4
政策課題 4 地球環境問題等に主体的に取り組む教育の推進	1 6
政策課題 5 少子高齢社会の諸課題に対応した教育の推進	1 7
政策課題 6 「知識社会」に対応した教育の推進	1 9

【基本課題Ⅱ】

政策課題 7	「公」の精神と社会貢献への「志」の涵養	2 1
政策課題 8	倫理観、忍耐力、人間関係形成能力の育成	2 3
政策課題 9	社会人としての基礎力の育成	2 5
政策課題 10	豊かな教養の涵養	2 7

【基本課題Ⅲ】

政策課題 11	特色ある教育の推進	2 8
政策課題 12	新しい商業教育の推進	3 0
政策課題 13	学校の適正規模の維持	3 2
政策課題 14	定時制教育の充実	3 4
政策課題 15	商業科の適正配置	3 6
政策課題 16	生涯学習の拠点としての高等学校	3 7
政策課題 17	新しい学校経営の推進	3 8
政策課題 18	新しい時代に対応した施設整備	4 0

■ 各高等学校の基本的方向性 4 1

- 1 静岡市立高等学校（全日制課程）
- 2 静岡市立高等学校（定時制課程）
- 3 静岡市立商業高等学校
- 4 静岡市立清水商業高等学校

■ 資料編

■ 高等学校基本計画の策定

1 策定の趣旨

現在の学校教育制度の基本的枠組みは、戦後成立した学制の枠組みから大きく変化しておらず、既に60年以上経過しています。

その間、日本の社会は戦後の復興期、高度経済成長期を経て、世界第2位の経済大国にまでなりました。そして、現在、国際化、情報化、科学技術の高度発展、地球環境問題、少子高齢化といった社会構造の大きな転換期を迎えており、こうした新しい時代に対応した新しい教育を推進していく必要があります。

このような中で、教育委員会では、平成17年3月に「静岡市教育基本構想」を策定し、「自律・共生・協働による新しい教育の実現」を掲げ、現在、その推進に努めているところです。

「静岡市教育基本構想」の政策課題Ⅶにおいては、今後の市立3高等学校の在り方の検討を課題として挙げ、特に「生徒数の減少と活力ある高校の維持」を図るために、学科の改編や統合など様々な選択肢の中で、柔軟な発想で検討するとなりました。

教育委員会では、「静岡市教育基本構想」を受け、平成18年度と19年度の2か年度にわたって、有識者会議である「静岡市高等学校将来構想検討委員会」を設置し、市立3高等学校の将来的在り方について検討を依頼してきましたが、平成19年8月に検討の結果をまとめた「報告」が同委員会から提出されました。

この「基本計画」は、これまでの検討を踏まえ、市立3高等学校の改革・改善に関する中長期的な計画を示すものです。

2 計画期間

この「基本計画」の計画期間の始期は、「基本計画」策定の日からとし、中長期的な視点から、その終期を平成28年度末とします。

なお、具体的な実施計画はその都度策定するものとし、「基本計画」についても、毎年度検証し、計画期間の終了前においても、必要な場合には改訂していくものとします。

3 計画の実施に向けて

この「基本計画」の着実な推進のため、政策課題ごとに「実施計画」を策定するものとします。

その際、静岡市の公立高等学校全体を考えるとという広い視野を確保するために、静岡県教育委員会と具体的な協議の場を設定するものとします。

■ 基本姿勢

平成17年3月に策定した「静岡市教育基本構想」では、その基本姿勢として、「自律・共生・協働による新しい教育の実現」を掲げています。

「静岡市高等学校基本計画」においても、基本構想の「自律・共生・協働」をさらに発展させ、これを基本姿勢として掲げます。

自 律

人は等しく個人として尊重されるべきものであり、このことは、一人一人の個人が「自律的存在」として扱われるべきことを意味します。

また、現代社会は集団型から個人型の社会に移行しているとされますが、この傾向は今後一層進むものと思われ、これからの社会では、自らのことは自ら判断し決定していく「自律的姿勢」が必要になってきます。

高等学校教育においては、生徒がこれからの社会で「自律的存在」として自己実現を図り、幸福を追求していくことに対する支援が重要な課題となります。

共 生

一人一人が個人として尊重されるべき社会では、社会生活の全ての場面で、誰もが人間として等しく尊重され、共に生きる喜びを実感できる「共生」の理念の実現が大前提です。

高等学校教育においては、生徒の人格の完成を目指す豊かな教育を実施する中で、「共生」の精神を培っていくことが課題となります。

協 働

教育は、学校だけで行われるものではありません。それぞれの家庭や地域社会が、それぞれの立場で協力し合いながら、社会全体で行っていくことが必要です。

今後は、学校と家庭との協力関係を一層強化するとともに、豊かな教育活動の実践、効果的な学校経営の推進のために、大学や行政等の諸機関、民間企業やNPO、その他地域の幅広い人々との「協働」関係を構築していくことが課題となります。

また、同じく公立高等学校を設置する静岡県教育委員会との間では、静岡市内の公立高等学校の将来的在り方の考察という幅広い視野から、新しい高等学校づくりについての協議・検討の場を設けていくものとします。

■ 基本目標

ここに掲げる「基本目標」は、静岡市立の3高等学校の今後の在り方について、設置者である静岡市教育委員会及び市立3高等学校の使命を明らかにし、今後取り組むべき課題に関して、基本となる目標を示すものです。

I 社会生活との関わりの中で、一人一人の自己実現を図ることに資する高等学校をつくる。

教育の根本的な目標は、全ての人々の幸福にあります。そのために教育は、人格の完成を目指すことを基本に据え、一人一人の自己実現を図ることを目指していくことが重要です。

一人一人の幸福は、社会の中で実現されます。したがって、新しい高等学校づくりにおいては、未来を担う青少年が支えていくべきこれからの我が国の社会が、どのように変わっていくのかということ十分に踏まえていくものとなります。

また、戦後の社会構造の変化の中で、人々の結びつきが希薄になったと指摘されます。社会生活は、人間として生きるための基本的な事柄であり、一人一人が個人として尊重され、全ての場面で誰もが人間として等しく尊重され、共に生きる喜びを実感できる共生社会を再構築していくことが求められています。

高等学校においても、社会人としての基礎的な力、心を培うことに努め、社会に貢献することに喜びを見出す「公（おおやけ）」の精神、社会を支え、自らを生かしていこうとする「志（こころざし）」を育てていくことに努めていきます。

II 静岡市を支え、ひいては静岡を基盤に世界にはばたく人材を育成する高等学校をつくる。

一人一人の市民が、社会生活の中で自己実現を図っていくためには、自らの郷土を愛し、社会、国家に主体的に参加していくことに喜びを見出すことが鍵になります。

このために静岡市を愛し、市民に貢献することに喜びを見出す心を育む高等学校教育の実現を図ることが重要です。

そのためには、学校の枠を越えて市民、行政、民間企業やNPOなど幅広い人々との協働関係を構築し、新しい高等学校教育の姿を目指していきます。

また、静岡を基盤として育ち、常に郷土である静岡に感謝と愛着を持つ国際レベルの人材を育てていくことは、究極的には本市の高等学校と、静岡市の発展にもつながるものです。

そこで、市民として静岡市の将来を担う青年を育成することを基本としつつ、我が国を支え、ひいては世界にはばたく人材を育成していくことを目指してい

きます。

Ⅲ 静岡市にふさわしい、活力あふれる高等学校をつくる。

高等学校における教育は、多感な青年期の中で、多くの友人や教師を始め、様々な人との出会いと葛藤をとおり、社会人としての基礎を育んでいくものでなければなりません。

そのためには、高等学校に、活力ある生き生きとした教育活動が展開されていることが重要です。

また、若者が集う高等学校の活性化は、地域づくり、まちづくりの視点から重要な課題であり、市民の協働の力で、学校づくりを支えていく必要があります。

こうした中で、少子高齢化に伴う高等学校の小規模化が大きな課題となっています。高等学校の小規模化は、円滑かつ効果的な教育活動に影響を与えるものであり、一定の規模の維持を図り、活力ある高等学校としていくことは、本市の高等学校における喫緊の課題です。

今後は、市民の教育力の教育活動への活用を図り、静岡市ならではの活力ある高等学校づくりを推進するとともに、小規模化の問題に対しても、柔軟な発想で解決に向けて取り組んでいきます。

■ 基本課題

ここに掲げる「基本課題」は、「基本目標」に向かって政策を決定、実施していくに当たり、その核となる基本的な課題を明らかにするものです。

I 社会構造の変化を十分に踏まえた、時代に対応した教育を実施する。

1 社会構造の変化

- 少子高齢化、国際化、情報化、科学技術の高度発展、地球環境問題等の諸要素の中で、人々の生き方が大きく変化しています。
- 高度経済成長期に国民が共有していた「豊かになる」という画一的な目標を有し、画一的な消費傾向を示していた社会から、一人一人が多様な価値観を有する時代になっています。
- 年功序列・終身雇用といった雇用形態等に変化が生じ始め、契約型の労働、フレックスタイム制、成果主義の導入等が現実化してきています。
- 国民の経済的格差が広がり、「格差社会」と指摘されています。
- 地域は自立を求められており、競争力のある産業を持たない地域は経済的に停滞し、地域格差が広がりつつあります。
- 「知識・知恵」が新しい価値を創造する「知識社会」の到来が謳われています。
- 環境問題や都市計画等、様々な分野で住民参加が求められ、住民一人一人の判断が必要となってきています。

2 社会構造の変化を踏まえたこれからの教育の課題

- 少子高齢化、国際化、情報化、科学技術の高度発展、地球環境問題等の諸課題に具体的に対応した教育内容の充実が求められます。
- 多様な価値観の中で、自己判断・自己決定が必要な時代になっていることから、確かな基礎的な知識を前提に、自ら判断・決定していく力を身に付ける教育が必要です。
また、生徒の多様な興味・関心、あるいは進路希望等に対応した制度の導入が課題です。
- 「基礎的な学力」の不足、「創造力」の欠如等とともに、高校生を始め青年層の「知的世界」の狭さが指摘される中、確かな知性を基盤に、豊かな教養を培っていくことが必要です。
- 「知識社会」においては、自ら価値を創造していく力を育成していくことが重要になってきます。
- 新しい時代をたくましく生きるための、「確かな学力（知）」、「たくましい心と豊かな人間性（徳）」そして、「健康な身体（体）」をバランスよく育むことが必要です。

Ⅱ 生徒が、将来、社会人として自己実現を図ることを学校づくりの理念とし、必要な改革を実施する。

1 社会人としての自己実現に係る課題

- 地域共同体が大きく変貌する中、地域の子ども同士の異年齢集団が消滅、核家族化が進行し、少子化の中で一家族における兄弟姉妹の数も減少しており、従来、家庭や地域社会が担ってきた教育機能が弱体化していると言われていています。
また、テレビやゲーム、インターネット等、メディアの長時間視聴等の影響により、友人間の「遊び」や「会話」の時間が減少し、若い世代の読書量の減少も認められます。
これらの要因から、規範意識、忍耐力、コミュニケーション能力、人間関係形成能力等が十分に育成されていないとの指摘があります。
- 社会の変化は、人々の結びつき、絆を弱め、主体的な参加意識を持った人々で醸成される共同体意識を希薄なものにしているとも指摘されます。
- 豊かな社会の実現の中で、従来、我が国の国民の「良さ」とされていた勤勉性や高い倫理観、さらに、規範意識、忍耐力等が失われてきたことが指摘されています。
- 社会生活の諸課題を、そこに生活する者として主体的に受け止め、自ら自律的に考え、判断し、解決していく姿勢・能力が一層求められてきます。
また、社会生活における人間関係形成能力、表現力等は、「自律的人間」としての基本的な力です。
- 変化の激しい時代の中で、これからの教育・学習は「生涯学習」として生涯をとおして行われるべきものであり、自ら生涯にわたって学び続けることが必要です。

2 社会人としての自己実現を図るための教育の課題

- 変化の激しい社会をたくましく生きていくために、アイデンティティの確立を目指します。そして、倫理観・規範意識、思いやりの心、忍耐力、勤勉性を学校の教育活動全体の中で育てていきます。
- 確かな学力を前提に、自らを社会の中に生かしていくために、人間関係形成能力、表現力を育成していくことが重要です。
- 知識を知識だけで終わらせることなく、社会生活の諸課題を自ら判断し、自ら解決していく本物の学力の育成が課題です。
- 生徒が将来、自律的な市民として、社会と関わり、社会に貢献することに喜びを見出す「公」の精神、社会を支え、自らを生かしていこうとする「志」を育てていくことが課題です。
そのため、学校と地域社会との連携を深めつつ、新しい教育の場を築いていくことに努め、生徒の「社会への参加意識」の醸成を図っていくことが重要です。
- 学校教育は生涯にわたる学習の一場面であり、一段階です。生涯学習の

視点から、学校教育を捉え直し、高等学校においては生涯学習の基礎を培っていくことが重要です。

Ⅲ 活力ある学校づくりに必要な規模、内容、人的・物的な条件を確保するため、必要な改革・改善を実施する。

1 活力ある学校づくりの条件

- 生き生きと学ぶ高校生が集う姿があることは、一人一人の学びの充実につながっていくことはもちろんのこと、それだけで、まちを明るくし、そのことがまちの活性化にもつながっていきます。
さらに、学校に地域の人々が集い、地域の生涯学習の拠点としての役割を担うことで、まちの活性化にも貢献することができます。
- 価値観の多様化の時代を迎える中、これからの高等学校は、生徒に選択されうる特色豊かな学校であることが必要になってきます。
- 多様化する教育要求に学校が応え、生き生きとした学校づくりを行っていくために、従来のような文部科学省や教育委員会からの指揮命令関係から脱却し、各学校が自律的に自らの諸課題に対応していく経営発想が必要になっています。
- 生徒や保護者、社会の教育要求に対応した教育内容を提供するために、学科編成の再検討や、柔軟な教育課程編成が必要です。
- 少子化に伴い生徒数が大きく減少し、今後、一層の学校規模の縮小が予想される中、円滑かつ効果的な教育の実施、活力あふれる教育の実現のために、学校規模の維持が大きな問題となっています。
- 生徒が楽しく学ぶことができる快適な教育空間の創出、新しい発想の教育活動の実施、地域の人々も集いうる高等学校の施設整備が求められています。

2 活力ある学校づくりのための今後の課題

- 市立3高等学校がそれぞれの課題に応じて、特色豊かな教育を推進していくことが課題です。そのために、新しい学科やコースの設置、弾力的な教育課程編成に努めるとともに、生徒の多様な教育に対応した弾力的な学び方を保障していくことが重要です。
- 民間の経営管理手法にも学びながら、生き生きとした創造的な教育実践のための学校経営を実現していくことが重要です。
- 静岡市の公立高等学校全体の中で、生徒や保護者、社会の教育要求に対応した学科編成の見直しを行うことが重要です。
- 多様な生徒が集う定時制課程のこれからの役割と教育の方向性を再検討し、さらに定員を大きく下回っている現状の打開のための施策が必要です。
- 今後、一層の規模の縮小が予想される高等学校については、円滑かつ効果的な教育活動の実施、活力ある高等学校の維持の観点から、再編整備を視野に入れ、学校規模の維持を図ることが必要です。

政策課題 1 国際化時代に対応した教育の推進

【問題の所在】

経済・社会の国際化が急速に進む中、これからの時代に生きる青少年にとっては、国際社会で主体的に生きていく上で必要な資質・能力を身に付けていくことが必要です。

このような中で、市立の高等学校においても、国際化時代に対応した教育を一層推進していくことが課題です。

1 基本的考え方

これからの国際化の時代を担う青少年には、我が国の歴史、文化、伝統の理解を基盤としつつ、広い視野を持って異文化を理解し、真の国際人としての資質を身に付けさせることが必要です。

特に、経済のグローバル化に対応した国際経済のしくみの理解、実践的な語学の習得等が課題となります。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 授業改善・教育活動の工夫

ア 国際的な理解を図る上で必要な、英語によるコミュニケーション能力の育成に重点を置いた授業改善を行います。

イ 今後の諸外国との交流の進展を踏まえ、中国語や韓国語等、英語以外の言語の習得を視野に入れた教育の可能性も検討します。

ウ 国語や地理・歴史の教科指導をとおして、国際理解の基盤となる我が国の歴史、文化、伝統の理解を推進します。

エ 海外修学旅行や地域の外国人との交流等、教育活動の工夫を図ります。

(2) 学科やコースの検討、弾力的な教育課程編成等

ア 普通科における国際化に対応した学科やコースの設置については、近隣の高等学校での同様の学科やコースの状況、今後の生徒や社会の教育要求を見極めた上での検討課題とします。

イ 商業科については、経済のグローバル化に対応するために、外国語の習得や国際経済のしくみの理解を推進し、これに特化した教育課程編成の工夫を図ります。

その際は、政策課題 2 に述べる情報化と合わせて、社会経済の変化に総合的に対応できるように努めます。

(3) 留意点等

国際化への対応の本質は、具体的な能力の増進に加え、生徒が真の国際人として成長することにあります。

また、国際化は、政策課題 2 に挙げる情報化とともに進展してきており、両者の関係に留意していくことが必要です。

政策課題 2 情報化に対応した教育の推進

【問題の所在】

情報化社会が進む中で、これからの時代に生きる青少年はコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用し、主体的に情報を収集処理・発信できる能力を身に付けていかなければなりません。

一方、インターネットや携帯電話などの普及が急速に進み、大量の情報が氾濫する中で、情報を適切に判断できる能力が必要となっています。

このような中で、市立の高等学校においても、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実に取り組むことが課題です。

1 基本的考え方

これからの時代に求められる情報活用能力とは、情報を整理し、的確に判断し、何かを創造し、発信していく力です。高度情報化社会を担う青少年には、情報及び情報手段をより効果的に活用するための知識や技能を身に付けるとともに、情報化の進展が人間や社会に及ぼす影響を理解し、社会の発展に努めることが必要です。

特に商業高校では、ソフトウェア面の基礎的な知識・技術を習得し、コンピュータを用いた、実践的な能力を身に付けるとともに、いろいろなビジネスに関する情報を適切に活用し、処理する幅広い知識を身に付けることが大切です。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 授業改善・教育活動の工夫

ア 先進的なソフトウェアを活用した効果的な授業の実践に取り組みます。

イ 学校教育の情報化の一層の推進を図るために、学校のICT環境の整備、教員のICT指導力の向上、ICT人材の育成及び情報モラル教育の充実に努めます。

ウ コンピュータを駆使したプレゼンテーション能力等の育成を図ります。

エ 情報の各科目だけでなく、国語等における言語能力の育成、理数や公民の各科目における論理的思考力の育成に重点を置いた授業改善を行います。

(2) 学科やコースの検討、弾力的な教育課程編成等

ア 情報化社会に対応した、情報教育の充実に努めるために、学科やコースの設置を検討します。

イ 特に商業科については、「商業」教科の情報関連科目を基盤としつつ、幅広く他教科の情報関連科目を履修できるカリキュラムを検討します。

(3) 留意点等

氾濫する情報を的確に把握し、これらを自己の中で構成し、新たな情報として発信、処理していくためには、その基盤として、「自ら判断・決定し、

表現していく力」が育まれていくことが必要です。情報化への対応の本質は、適切な自己判断力を培うことにあり、情報教育の推進に当たっては、この点を十分に踏まえることが求められます。

政策課題 3 科学技術の高度発展に対応した教育の推進

【問題の所在】

資源の乏しい我が国では、科学技術創造立国を実現し、研究開発や国際競争力を維持・向上させ、科学技術や学術活動の基盤となる人材を養成・確保していく必要があります。

しかしながら、国際的調査で論理的思考の基礎になる数学力の低下が明らかになりつつあります。また、現状では、子どもたちの理科離れが指摘されており、理数教育の充実が大きな課題となっています。

1 基本的考え方

子どもたちの理科離れが指摘される中、次代を担う先端科学技術者の育成に向け、生徒が科学技術に親しみ学ぶことができる環境をいかに充実させるかが大きな課題です。

そこで、科学の魅力、神秘、ダイナミズムを直接体験する機会を増やす等の工夫により、知的好奇心を喚起し、科学の面白さを伝える教育を実践していくことが求められます。

特に、静岡市立高等学校においては、こうした科学教育の基礎の充実を図る中で、必要な改革・改善を行い、特色ある普通教育の実現を目指していきます。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 先端科学技術に触れる授業（諸機関との連携拡大・教育課程の弾力化）

ア 大学や各研究機関等と連携し、先端科学技術等に関する講義・実験を体験する授業を検討します。

イ 科学館、民間企業の研究施設や大自然を学習空間として、先端科学・自然科学等を学び、科学に対する興味・関心・意欲を高める授業を検討します。

ウ 海外科学技術研修等の実施により、海外の研究者との交流等のプログラムを検討します。

エ 理数教育の学術アドバイザー（大学教授等）を委嘱するなど、先端分野での研究者の協力を得る機会を設けること等を検討します。

(2) 学科やコースの検討、弾力的な教育課程編成等

ア 観察・実験、問題解決型学習などの一層の導入を図りつつ、科学の面白さを伝え、主体的に関わっていくことを可能にする教育課程、指導法の工夫を検討します。

イ 静岡市立高等学校に、科学的リテラシーの涵養を目指す学科やコースの設置等を検討します。その際、近隣の高等学校での同様の学科やコースの状況を見極めつつ、静岡市独自の理数教育の実現を目指します。

(3) 静岡市の科学教育の拠点として貢献

ア 市内の小・中学校との連携を深め、市立の高等学校が主体となったジュニア科学フェスティバル等の開催を検討します。

イ 大学や行政機関、企業やNPO等と連携し、静岡市の青少年の科学教育の推進という広い視野で、必要な施策の推進を図ります。

(4) 留意点等

ア 子どもたちの科学的素養を培うことは、将来の先端科学技術者の育成だけのために行われるものではありません。「生活の中の科学」という視点から、現代に生きる人々全てに必要なこととして、こうした教育の実践を図っていくことが必要です。

イ 基礎的な科学的リテラシーの習得を前提に、環境問題等現代社会における諸問題について発展的に学ぶ科学教育の必要性にも目を向ける必要があります。

政策課題 4 地球環境問題等に主体的に取り組む教育の推進

【問題の所在】

地球環境問題は、全ての人々にとって身近な課題であり、かつ、これからの人類の在り方にも関わることです。平成 15 年には、「環境教育推進法」が制定され、持続可能な社会経済システムを構築・維持できる人づくりを環境教育の究極目標としています。このような中で、高等学校における環境教育の充実が課題となっています。

一方で、地球環境問題に限らず、防災、福祉、都市計画等、様々な課題においても、市民として、あるいは「生活者」としての視点で、主体的に捉え、自ら考え、判断し、解決していく姿勢を育くむ必要があります。

1 基本的考え方

環境を守るという姿勢だけでなく、より良い環境づくりに主体的に参画する市民の育成こそが環境教育の課題です。また、様々な分野と密接に関連する環境問題について、学校の教育活動全体をとおして取り組んでいくことが求められます。

高等学校においては、各教科・科目で身に付けた基礎的な知識を基盤に、自然現象や社会事象を主体的に把握し、分析、解決していく資質を育む授業改善や教育活動の工夫が必要です。

また、地球環境問題に限らず、防災や福祉等、身近な問題を教科との関連で学ぶことができる教育課程の工夫、さらには、こうした課題について直接体験する教育活動の検討が必要です。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 授業改善・教育活動の工夫

ア 各教科・科目において、基礎・基本となる知識を基盤としつつ、課題を解決する力を育むことを十分に意識した授業改善を行います。

イ 「総合的な学習の時間」の中で、地球環境問題、防災、福祉、都市計画等の具体的課題を学ぶための実施プログラムを開発します。

ウ こうした課題を学ぶ「学校設定教科・科目」等の開発を検討します。

(2) 「系列・類型」等の設置検討

今後の学科改善を踏まえつつ、こうした課題を体験的に学ぶことができる「系列」や「類型」の設置を検討します。

(3) 留意点等

身近な課題を、主体的に学んでいくことは極めて重要なことですが、各教科・科目における基礎・基本の確実な定着が基盤となります。

また、体験的な学習を行う場合、それが一過性のものであってはならず、主体的な取組の中で、学びの中に位置付けることが重要です。

政策課題 5 少子高齢社会の諸課題に対応した教育の推進

【問題の所在】

急激に進行する少子高齢社会の中、これに伴う様々な課題に主体的に取り組むことのできる知識と態度を身に付け、社会に貢献できる人材の育成が必要となっています。

一方で、少子化の中で育った青少年の心の問題を踏まえた教育の課題も提起されています。

男女共同参画社会の中で、女性が子育てや介護を担当するという固定的な考え方から脱し、家族の在り方が変わりつつあります。家族の問題を学ぶ機会も必要です。

1 基本的考え方

社会生活のすべての場面で、誰もが人間として等しく尊重され、共に生きる喜びを実感する「共生の心」が生まれなければなりません。「共生の心」を持って家族生活を営んでいくことが必要であり、また、生徒が社会福祉に関する基礎的な知識を習得し、現代社会における社会福祉の意義や役割を理解するとともに、社会福祉の向上を図る能力と態度を培うことが必要です。

また、他人を思いやる心や社会に貢献することの意義を認識・実践することは、より豊かな心の育成につながります。

一方、少子化及び核家族を中心としたライフスタイルの変化に伴い、従来、家庭が担ってきた教育機能が失われつつあり、そうした中で育った青少年には、一般的に、忍耐力や社会性に欠けるという問題も提起されています。

これからの高等学校教育においては、現代の青少年のこうした傾向・課題を十分に踏まえ、社会生活に適応する力を身に付けさせる取組が必要です。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 授業改善・教育活動の工夫

ア 家族形態や生活構造など社会の変容と社会福祉との関わり方を、国語、公民、家庭科などの各教科の中で理解を深めるための授業改善を行っていきます。

イ 「総合的な学習の時間」の中で、家族、育児、健康、介護、福祉等の具体的課題を学ぶためのプログラムを検討します。

(2) 忍耐力や社会性の育成

小・中学校との連携を深める中で、教育活動全体をとおして、忍耐力や社会性の育成に努めていきます。

(3) 学科やコース等の必要性

社会福祉について理解を深めるためには、福祉が学べる学科やコース・類型または系列等を設けることも一つの選択肢となります。

(4) 諸機関等との連携・交流の場の組織

ア 社会奉仕の精神の涵養を図るとともに、豊かな人間性、社会性を育成するために、ボランティア活動を推進します。

イ 心のユニバーサルデザイン（高齢者、障害者との交流）を推進するために、社会福祉施設等における奉仕活動・体験活動の実施を検討します。

ウ 「子育て理解教育」の充実を図るため、幼稚園や保育所の協力を得て、保育体験学習の実施を検討します。

(5) 留意点等

青少年が、社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育む上で、社会奉仕体験活動等の様々な体験活動を行うことが有意義であると考えられますが、それが一過性のものであってはならず、少子高齢社会の様々な問題を、生徒自らの問題として主体的に捉えさせることが重要です。

政策課題 6 「知識社会」に対応した教育の推進

【問題の所在】

これからの社会は、価値一元的な産業社会から脱し、一人一人の多様な価値観の中で、知識・知恵を基盤に新しい価値を創造していく「知識社会」であると言われていています。

高等学校教育の中でも、こうした新しい社会に必要とされる力を培っていく教育の展開が必要です。

1 基本的考え方

「知識社会」に必要な力とは、身に付けた知識をもとに、何かを創造し表現していく力です。

そのため、学校教育においては、第一に、生涯学び続けることのできる意欲と学力を身に付けさせることが大切であり、その基盤として「基礎的な知識」を確実に定着させる必要があります。

次に、価値を創造していくための柔軟な感性、自ら学ぼうとする主体性が培われていく必要があります。

また、新しい価値の創造は、実際の経済活動や社会生活の中で行われるべきものであり、そのためには「コミュニケーション能力」や「表現力」が重要となります。

これらの「力」を総合的に働かせ、「自己判断・自己決定する力」、さらには、社会生活の全ての場面で、全ての人々と共に生きる喜びを実感する「共生の心」を育てていくことも必要です。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 授業改善と特色ある教育活動の実践

社会事象、自然事象を、「生活者」の視点から自らの問題として捉え、進んで解決していこうとする資質を育むための授業の工夫、特色ある教育活動を実践します。

また、そのためには、多様化した教育内容に精通した教員の育成を基本としつつ、外部の人的・物的教育資源を活用し、新しい学びの場を創造していくことも必要であると考えます。

(2) 弾力的な教育課程編成

教育課程については、選択科目の大幅な拡大といったことのほか、以下のような、固定的な枠に捉われない弾力的な編成・実施が可能となっています。

- ・学校の特色に応じて必要な教科・科目を設定（学校設定教科・学校設定科目）
- ・学校内の授業以外に学校外での学修を単位認定（留学、学校間連携、ボランティア、大学・企業等でのインターンシップ、技能検定等）

また、「総合的な学習の時間」などの教科等を基盤としつつ、横断的・学際的に学習することが可能になっており、こうした観点から教育課程の改善を行います。

(3) 総合学科の必要性

幅広い選択科目の中から、生徒が自分の興味・関心、適正、進路などに合わせて科目を選択し学んでいく総合学科は、生徒の個性を生かした主体的な学習を重視することを可能とします。

また、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習につながることから、総合学科の設置が一つの選択肢となります。

政策課題7 「公」の精神と社会貢献への「志」の涵養

【問題の所在】

現代社会は、地域共同体の機能が失われつつあり、人と人との結びつきが希薄な社会と指摘されることがあります。

一人一人の市民が、市民として社会に参画し、貢献することに喜びを見出すことにより、活力あふれる社会が実現し、このことが、また、一人一人の自己実現につながっていきます。

ここでいう「公（おおやけ）」の精神は、かつての「滅私奉公」のように自分を無にして公に尽くすという意味で論じられるべきものではありません。自らを生きるために一生懸命勉強し、「私」の実現を図り、そのことをとおして、「公」に資することに喜びを見出すことで、社会の中で自己実現を図ることが重要であり、その根本は、個人の尊厳の尊重に基づくものです。

この意味で、社会貢献への「志（こころざし）」は、「自らを社会に生かし、そこに貢献することで、全ての人々と喜びを共有していこう」という、民主社会、共生社会にふさわしいものとして理解される必要があります。

高等学校では、社会状況を十分に理解し、高等学校教育の目的そのものに立脚し、これを学校づくりの核にしていくことが必要です。

1 基本的考え方

何よりも、自らを尊重し、自らを生かしていこうという自尊の心を養い、あわせて、他者を尊重する個人の尊厳の尊重を基調とした教育が求められます。

全ての事柄が消費社会のニーズの実現ということで語られがちな傾向が強まる中で、高等学校においては、高等学校教育の目的にのっとり、生徒に何を教え、どう育むのかを明確に示していくことが肝要です。

これからの高等学校においては、社会生活への入口としての機能を十分に自覚し、「問題の所在」に述べた「公」の精神と「志」を育む教育の場として、その充実を目指します。

その際、保護者や地域社会の多くの人々の協力、行政機関、民間企業、NPO等との十分な連携を図りつつ、推進していくものとします。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 人間としての在り方・生き方を考える教育

「人間としての在り方・生き方」を考えさせることを主眼として、全ての教育活動をとおして、これを推進します。

(2) 日常の授業の在り方の改善

日常の教科指導の中で、単なる知識の集積を乗り越えた「自ら考え、自ら判断する力を育む授業」、「社会との関わりの中で、教科内容を理解して

いく授業」等を推進していくことをその基盤とします。

(3) キャリア教育の総合的展開

課題となっている「キャリア教育」の推進に当たって、その基盤として「公」の精神の涵養と、「志」を育むことを中心に据えていきます。

また、キャリア教育の実施に当たっては、従来の進路指導に加え、教科指導や生徒指導等、教育活動の全ての領域を横断した発想から総合的にこれを推進していくものとします。

(4) 諸機関等との連携・交流の場の組織

社会に目を向け、多くの人々との出会いの場を創出することに努めていくため、地域社会、大学や行政機関、民間企業やNPO等との連携を進めるとともに、乳幼児、高齢者、障害者、外国人等との交流の場を組織したり、奉仕活動や体験活動の充実を図ります。

(5) 留意点等

「公」の精神と「志」の教育の実践は、日々の教育活動における一人一人の教師の生徒への接し方、語りかけ、授業等に臨む姿勢にかかっています。

高等学校を卒業した青年に対しては、従来から、社会人としての未熟さや、「知的世界」の狭さが指摘され、「高等学校はその教育責任を大学や社会に先送りしている」とも批判されてきたことを踏まえ、全ての教師がこの課題に意識的に取り組むことが必要です。

政策課題 8 倫理観、忍耐力、人間関係形成能力の育成

【問題の所在】

高度経済成長期をとおして、従来の地域共同体が大きく変貌し、地域の子ども同士の異年齢集団も消滅したと言われています。

また、核家族化が進行し、少子化の中で一家族における兄弟姉妹の数も減少してきました。

テレビやゲーム、インターネット等、メディアの長時間視聴等の影響により、友人間の「遊び」や「会話」の時間が減少し、若い世代の読書量の減少も認められます。これらの要因によりコミュニケーション能力の低下が懸念されています。

こうした中で、従来、家庭や地域社会が担ってきた教育機能が弱体化し、自然に育まれてきた倫理観、忍耐力、人間関係形成能力等が身に付けられなくなっており、こうした心の問題への対応が大きな課題となっています。

1 基本的考え方

自己実現を図るためには、社会人としての基礎的な素養である倫理観、変化の激しい社会をたくましく生きていくための忍耐力、そして、確かな学力を前提に、自らを社会の中に生かしていくための人間関係形成能力を、学校の教育活動全体の中で育成していくことが必要です。

このような中、こうした「自律的人間」としての基本的な力を育むという明確な意識のもとに教育を展開することが求められています。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 人間としての在り方・生き方を考える教育の充実

ア 青年期の特質を踏まえ、生徒が人間や社会に目を向け、人間としての在り方や生き方を考える教育を推進します。

イ 道徳教育の一環として、公民科、特別活動、「総合的な学習の時間」を始め各教科等の特質に応じて、生徒が人間としての在り方や生き方を探求するため、適切な課題を設定します。

ウ 人間としての在り方や生き方を考える教育の総合的な展開、指導法や学校・学年段階間のカリキュラムの接続等について全校体制で研究し、学校間での情報交換を行います。

(2) 勤勉性や高い倫理観の醸成

豊かな社会の実現の中で、従来、わが国の良さとされていた勤勉性や高い倫理観、忍耐力等が失われてきたことが指摘されています。日本の繁栄を支えてきた勤勉性や高い倫理観を改めて見直し、教育課程や授業、その他教育活動全般をとおして、これを培っていくことが必要です。

(3) 留意点等

倫理観、忍耐力、人間関係形成能力を育成するには、地域社会、大学、企業、NPO、行政機関等との連携を深めつつ、年齢、立場などを超えた多くの人々との触れ合いが必須であり、新しい学びの場を作り出していくことが必要です。

政策課題 9 社会人としての基礎力の育成

【問題の所在】

近年、企業においては、職場等で求められる能力として、「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力」である「社会人基礎力」を重視する傾向が強まっています。

「社会人基礎力」とは、個人が社会の中で豊かで充実した人生を送っていくために必要な能力であり、また、仕事に積極的に取り組む上で共通の基盤となる能力と考えられており、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を核として構成されているものです。

しかし、青少年を取り巻く環境や友人との関係等の変化の下で、青少年の「社会人基礎力」の水準については、個人間のばらつきが拡大する方向にあることが指摘されています。

こうした状況の中で、「社会人基礎力」の育成に対する取組が大きな課題となっています。

1 基本的考え方

青少年が人生を通じて自分の夢を実現していくためには、「社会人基礎力」の育成が重要な課題となると考えられます。

社会人基礎力を企業、青少年、学校等をつなぐ「共通言語」として明確に位置付け、これを土台とした企業、青少年、学校等の「つながり」を強化し、育成と評価に向けた一貫した枠組みづくりが必要です。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 正課の授業の充実

正課の授業の中で、生徒が学ぶことや働くことの意義を見だし、そこでの「気付き」のプロセスの中で、「社会人基礎力」を含めた能力を総合的に身に付けます。

(2) 「社会人基礎力」の育成を視野に入れたキャリア教育の推進

学校と地域の産業界やNPO等との密接な連携の下、「職場の体験」や「課題の解決」等に関するキャリア教育のプログラムを研究していきます。推進に当たっては、関係者が一体となり、地域の特色を生かしたものになるように努めていきます。

(3) インターンシップなど産学連携の推進

「社会人基礎力」の育成に向けて、若者の「気付き」や「成長」につながるインターンシップの推進が求められています。

そのために、企業、学校、行政機関、NPO等の多様な関係者による協力体制を構築し、関係者の連携、強化を図っていきます。

(4) 留意点等

「社会人基礎力」の前提として、「基礎学力」や「専門知識」は仕事をす

る上でも、大変重要なものです。

また、「人間性、コミュニケーション能力、基本的な生活習慣」は、あらゆる活動を支える基盤となってきます。

「社会人基礎力」は、こうした他の能力と相互に作用しあいながら、様々な体験等を通じて循環的に成長していくものと考えられることから、知・徳・体のバランスの取れた青少年を育成していくことが課題となります。

政策課題 10 豊かな教養の涵養

【問題の所在】

社会人として、当然、身に付けておくべき常識や素養が欠けているとか、大学生としての基礎的な学力が不足している等の指摘は、高等学校における教育の在り方を根本的に見直していくべきことを示唆するものです。

また、生涯学習社会の中で、一人一人が自己実現を図り、豊かな人生を送っていくためには、これを支える豊かな教養を培っていく必要があります。

1 基本的考え方

人生、社会に対する「夢」を持つことこそが、自己実現のための大前提であり、教育は「夢」を与えるものでなければなりません。このためには、幼少期から、家庭、地域社会、学校等での生活をとおして、「豊かな感性」を育み、自らの興味・関心を発展させていくことが重要です。

高等学校教育においては、中学校期までに培った「豊かな感性」をもとに、社会の中で自らの役割を果たしていくことで得られる社会的成就感を達成できるように努めます。

また、自らと文化との出会いの中から得られる知的な感動の体験を与えること等を十分に意識し、生涯学習の基礎としての「豊かな教養」の涵養が図られる必要があります。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 授業改善・教育活動の工夫

高等学校の各教科内容は、文化の集積そのものであり、各高等学校では、生徒の知的興味を喚起する授業実践の研究を行っていきます。

(2) 多くの人々との出会いの確保・本物との出会い等

「豊かな感性」を育てていくためには、多くの友人や教師との出会いとともに、年齢、立場を超えた多くの人々との触れあいが必要です。

そのため、社会を巻き込んだ新しい学びの場の形成を目指し、地域社会や行政機関、大学、企業、NPOなどと連携を深めていくものとします。

また、自然に親しむ中で浩然の気を養ったり、一流の学術・文化、スポーツ等、「本物」と実際に触れ合う機会を教育活動の中で確保していきます。

(3) 留意点等

特別活動等で、体験的活動等を実施していく場合、それが一過性のものであってはならず、学校の教育活動全体の中でどう組み込んでいくのかということを十分に意識していくことが重要です。

政策課題 1 1 特色ある教育の推進

【問題の所在】

活力ある学校であるためには、何よりもそこに生き生きとした教育が展開され、そこに学ぶ生徒の学びの充実が条件であり、そのためには、生徒や社会等の教育要求や時代の要請などを学校が実現していくことが必要です。

また、価値が多様化する時代の中で、生徒の教育要求も多様なものになっているので、地域の高等学校がそれぞれ特色豊かで魅力ある教育を実施し、生徒がこれを選択できるように努めていくことが必要です。

1 基本的考え方

高等学校の特色化を図っていくときには、生徒や社会の教育要求を始め、時代の要請等様々な要素の中で、推進していくことが必要です。

また、特色化した高等学校が地域の中に適正に配置され、生徒が適切に選択できるように対応していくことも重要な視点となります。

したがって、市立3高等学校の特色化を考える際には、各校への教育要求に加え、市内の高等学校全体の配置の中で、市立の各高等学校が果たしうる役割を考察していくことが必要です。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 学ぶ内容の特色化

ア 基本課題Ⅰに挙げた諸課題の項目内容を重点的に学んでいくために学科やコースを設置したり、教育課程の編成の工夫を行うことが考えられます。

そのため、政策課題3に挙げたとおり、静岡市立高等学校全日制においては、科学技術創造立国を支える人材の育成を目指し、理数等の科学を探究するための学科やコースの設置を検討し、普通科高校としての特色化を図ります。

イ 政策課題1や2でも挙げたとおり、商業教育の刷新を図り、昨今の商業社会の進展を踏まえた特色ある商業教育を実施します。

ウ 価値が多様化する社会の中で、生徒の教育要求の多様化に対応するためにも、各学校の実情、今後の在り方を踏まえつつ、福祉、伝統産業、スポーツ等、様々な分野が学べる教育を実施します。

(2) 学ぶ方法の特色化

ア 教育課程編成の弾力化を踏まえ、各校の特色に応じた学校設定教科や学校設定科目を設けることを検討します。

イ 「総合的な学習の時間」の在り方について再検討し、教科・科目との関連を十分に意識しつつ、特色ある内容の学習を検討します。

ウ 多様な学びを実現するため従来の普通科、専門学科にこだわらず、総

合学科の設置や、総合選択制の導入等を検討します。

エ 中高一貫教育については、全国や県内の状況、成果等を見極めつつ、今後の検討課題として、研究を行うものとします。

オ こうした教育の推進においては、学びの場を学校だけにとどまらせることなく、地域社会や行政機関、大学、民間企業やNPO等の人的・物的な教育資源の活用を図るものとし、そのための協力関係を構築していきます。

(3) 留意点等

特色ある教育の実施は、価値の多様化に対応し、生徒の選択を可能にすることを大きな目的にしています。

このような中で、生徒が適切に学びを選択できるようにする指導が一層重要になってきます。さらに、生徒の選択を支えるのは、確かな基礎力であり、生徒の興味・関心を拡散させないためにも、日常の指導で基礎・基本の定着を図っていくことが重要です。

また、特色化を図る上で必要となる学科やコースの設置等は、静岡市における公立高等学校の在り方という広い視野を確保するため、今後、静岡県教育委員会と、具体的な在り方の検討のための共同検討委員会を設置し、検討していくものとします。

政策課題 1 2 新しい商業教育の推進

【問題の所在】

社会構造の大きな変化は、商業社会の高度化・複雑化をもたらしています。

「知識社会」と言われる現代社会においては、豊かな創造力をもって、新しい価値を提起していくことが求められており、それは、商業教育の新しい課題でもあります。

1 基本的考え方

産業社会は大きく変化し、従来のように与えられた課題（仕事）を的確に処理できる力だけでなく、自ら課題を設定し、新しい価値を創造していく柔軟な能力が必要になっています。

こうした傾向は、一部の先端産業部門に求められるだけでなく、全ての産業分野に及ぶものであり、これからの人材育成はこうした視点をもって展開される必要があります。

とりわけ、商業教育は、より実践的に社会との関わりを学んでいくものであり、また、商業とは、人と人、文化と文化の結びつきを総合的に学ぶことを本質としていることから、商業に関する基礎的な知識・技術を基盤にしつつ、様々な教科領域等を結合し、総合的にこれからの商業社会に必要な力を育んでいくことを目指していく必要があります。

また、商業社会の高度化・複雑化の中で、高等学校の商業教育だけでは社会の即戦力として不十分だと指摘されることもあり、上級教育機関や実社会の中で、生涯にわたって学び続けていくことが必要です。高等学校教育においては、商業科だけでなく全ての教科領域の中で、そのための基礎力を育んでいくことが求められます。

こうした新しい課題に応じていくため、高校における商業教育の在り方を総合的に見直し、必要な授業改善、学科改善を図るとともに、関係諸機関と連携し、新しい商業社会に対応した人材育成という視点で、継続的な商業教育のしくみを構築していくことが課題です。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 商業社会で活躍するための基盤の形成

何よりも、自ら考え、判断し、決定していく力の育成が必要であり、全ての教育活動をとおして、その育成を図ります。その際、その基盤となる基礎的な知識、学ぶ姿勢を身につけることに十分に留意します。

また、継続教育機関、実社会において生涯にわたって学び続けていく力の育成を図ります。

(2) 授業改善・学科改善等

現代の商業社会の展開に対応した授業、商業社会のダイナミズム、「面白

さ」を実感できるような授業の在り方の研究に一層努め、商業科目だけでなく、その他の教科等との関連を十分に意識した授業の在り方、教育課程編成の在り方を検討します。

また、そのために必要な学科改善等についても検討していきます。

(3) 商業教育の新しい展開

将来、商業社会で活躍していく生徒の多くは、商業科以外で学んでいます。商業科以外の生徒にも、様々な形で高校段階から商業の基礎が学べる機会を設け、これをキャリア教育として充実させていくことを目指します。

一方で、現代の商業社会は多様で多岐にわたる展開を見せており、商業科の生徒にも、既存の商業科目だけでなく、多様な学びを確保していくくみを検討していきます。

政策課題 1 3 学校の適正規模の維持

【問題の所在】

少子高齢化の進展に伴い、高等学校に進学する生徒の絶対数が大きく減少し、静岡市では、現在、ピーク時である平成初頭の6割を下回っており、10年後には、その半数を割り込むことも予想されます。(資料1)

このような中で、高等学校の小規模化による教育活動への影響が危惧され、今後の高等学校設置の在り方における大きな課題となっています。

1 基本的考え方

生徒数の減少と学校規模の縮小という現実を十分に踏まえつつ、基本的には、今後、「静岡市を支え、ひいては静岡を基盤に世界にはばたく人材」を育むという観点から、その学校の特色づくりや学校規模について検討していきます。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 教育活動の円滑かつ効果的展開に必要な規模

学校の小規模化は、次のとおり円滑かつ効果的な教育活動を阻害するものであり、全日制課程においては、1学年6学級以上の規模を維持するために必要な施策を実施するものとします。

- ・多様な選択科目等の、教育課程の充実に必要な生徒母集団及び教員の確保が困難になること。
- ・多様な部活動の設置、または文化祭、体育祭等の学校行事を円滑に実施できる生徒母集団及び教員の確保が困難になること。
- ・人間形成に必要な集団的指導、多くの友人との出会いの確保という効果の達成に影響がでること。

なお、6学級以上の維持という基準の設定は、5学級以下の場合の教職員の法定標準定数が、6学級以上の場合と比較して大きく下回ることや(資料2)、多様な部活動の設置や選択科目の設定等が困難になることが予想されるからです。

(2) まちの活性化にも資する活力ある高等学校

若者が集う高等学校の活性化は、地域づくり、まちづくりの視点からも重要な課題であることを踏まえ、活力ある高等学校として必要な規模の維持を図ることが必要です。

特に、全国的レベルで部活動などが活躍することは、学校だけでなく、まちの誇りにもつながるものであり、このことから、学校規模の維持のための施策を実施していくものとします。

(3) 他の設置者との連携

学校規模については、市立3高等学校だけで判断、決定することはできません。

市内の公私立の高等学校全体の中で、どのように生徒を受け入れていくのかという広い視野が必要であり、県教育委員会等と十分に連携しながら検討していくものとします。

(4) 静岡市立高等学校について

当校については、当分の間、5学級以下に小規模化することは予想されないことから、この基本計画においては、再編整備等の課題を取り上げないものとします。

(5) 静岡市立商業高等学校及び静岡市立清水商業高等学校について

生徒数の減少や、政策課題15で述べる学科の適正配置等といった諸要素により、両校ともに、今後、1学年4ないし5学級規模への縮小が予想されます。

円滑かつ効果的な教育活動の実施が可能な学校規模を維持し、生徒や社会の教育要求に応えうる学校づくりのために、それぞれ静岡県立の高等学校との再編を視野に入れ、新構想の高等学校として整備を推進するものとします。

(6) 留意点等

実施計画の策定に当たっては、静岡市における公立高等学校の在り方という広い視野を確保するため、今後、静岡県教育委員会と、具体的な在り方の検討のための共同検討委員会を設置し、検討していくものとします。

政策課題 1 4 定時制教育の充実

【問題の所在】

夜間の定時制課程では、不登校経験のある生徒や一般的な高等学校の学齢を経過している生徒など、様々な生徒が在籍しており、こうした生徒の実態に即した教育を展開していくことが課題となっています。

また、一般的に定時制に通う生徒の基礎学力が低下しているとの指摘があり、基礎学力の定着への取組が必要となっています。

さらに、入学者に対する卒業者の割合を示す卒業率も低率なことから、定時制に入学した生徒が、学業を継続し卒業していくこと自体も大きな課題です。(資料3)

一方、多くの夜間定時制課程では、在籍生徒数が定員を大きく下回っており、適正配置の課題が提起されています。

1 基本的考え方

定時制課程については、従来のような昼間働く青少年のための高等学校という性格が希薄になり、多様な生徒が在籍していることから、生徒の多様な教育要求に対応していきます。

また、基礎学力の不足も指摘されており、生徒の興味・関心を喚起し、社会との関わりを確保する中で、学ぶ楽しさを教えることに努めつつ、生徒の基礎学力の伸長を図っていきます。

さらに、定員に対する充足率の低さについては、柔軟な発想で、その解消に努めていくものとします。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 多様な生徒への対応

昼間職業を有している生徒や、夜間であることに居場所を求める生徒など、多様な生徒像を踏まえ、総合的に今後の在り方を検討していきます。

(2) 基礎学力の養成

生徒の学力の実態に合わせた授業の実施のため、学校設定科目を活用するなど、柔軟な教育課程編成を進め、生徒の基礎学力の定着への取組を一層推進していきます。

(3) 三修制の充実

生徒の学習希望の多様化に対応し、3年間で定時制を卒業する三修制を実質的なものとするため、自校三修制の導入について検討します。

(4) 魅力ある教育活動の創造

キャリア教育の積極的推進、伝統工芸や地域文化等を学ぶ学校設定教科・科目の積極的活用、企業やNPO等と連携した授業など、生徒にとって魅力のある教育活動を開発していきます。

(5) 定時制課程の適正配置

静岡市立高等学校では、定時制課程に在籍する生徒の数が定員を大きく下回っており、ここ数年は5割を下回る状況が続いています。(資料4)

このような中で、在籍率の低さは、教育投資に対する適正効果という問題を提起することから、定時制課程の適正配置が課題となります。

(6) 留意点等

多様な生徒が集う定時制課程のこれからの役割と教育の方向性を再検討し、さらに定員を大きく下回っている現状の打開のための施策が必要です。

特に、定時制の適正配置について検討するときには、あくまでも、生徒により良い教育条件を提供するという視点に立つことが必要であり、また、静岡市全体の定時制教育の在り方という広い視野を確保するため、静岡県教育委員会と十分に連携して取り組むことが必要です。

政策課題 15 商業科の適正配置

【問題の所在】

静岡市には、静岡県立静岡商業高等学校、静岡市立商業高等学校、静岡市立清水商業高等学校と、公立の商業科単独設置校が3校あります。その結果、市内における商業科の生徒受入れ割合が高率に及んでおり、学科の適正配置が課題となっています。(資料5)

一方、例年9月に中学校3年生を対象に実施している進路希望調査によると、農業科、工業科及び普通科等の生徒受け入れ割合は、中学生が希望する割合とほぼ一致または下回っているのに対し、商業科の受け入れ割合は希望割合を上回る現状となっています。(資料6)

1 基本的考え方

商業科の受入れ割合については、社会の大きな変化を前提に、今後の商業教育の在り方を十分に検討しながら、中学生の志望状況、社会の要請等を十分に踏まえて、検討することが必要です。

また、地域の特性を踏まえた学科の配置により、特色ある学校づくりを一層推進します。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 地区ごとの検討の必要性

旧静岡地区の県立静岡商業高等学校と市立商業高等学校に通う生徒の約8割が葵区及び駿河区の出身者であり、清水庵原地区に所在する市立清水商業高等学校に通う生徒のこれも約8割が清水区及び庵原郡の出身者であることから、適正配置の検討は、それぞれの地区で行うものとします。

(資料7)

(2) 他の設置者との連携

学科をどう配置するかということは、商業科だけ、あるいは市立の高等学校だけを要素として決定できません。県立高等学校や私立高等学校を含む静岡市全体の配置状況を十分に勘案して検討します。(資料8)

(3) 留意点等

この基本計画に挙げた諸課題を十分に踏まえながら、適切な学科改善等を図りつつ、新しい発想で学校づくりを推進します。

なお、実施計画の策定に当たっては、静岡市における公立高等学校の在り方という広い視野を確保するため、今後、静岡県教育委員会と、具体的な在り方の検討のための共同検討委員会を設置し、検討していくものとします。

政策課題 16 生涯学習の拠点としての高等学校

【問題の所在】

高等学校は、地域社会との関係が希薄な面がありましたが、広域的な地域社会を念頭に、市民との協力・連携関係を築いていくことが必要です。

特に、学校の特色づくりや、自律的な学校運営を進めるためにも、今後、一層、地域との連携が重要になると考えられます。

1 基本的考え方

これからの教育には、社会を巻き込んだ新しい学びの場の形成が必要です。

また、高等学校の活性化は、地域づくり、まちづくりの視点からも重要な課題であり、学校の有する人的・物的な教育資源を市民に開き、学校を生涯学習の拠点の一つとして位置づけていくことが必要です。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 学校における生涯学習

政策課題6で述べたように、今日の「知識社会」においては、生涯にわたり自ら学び続けることが必要です。

そこで、生涯学習の視点から学校教育を捉え直すと同時に、学校の豊富な教育資源を活用して、地域住民を対象とした生涯学習講座の開講等を進めていきます。

(2) 生徒の興味・関心等の喚起

学校を生涯学習の拠点の一つとしていくことは、社会に対する学校の貢献という面だけでなく、生徒の実社会との関わりを確保し、現代の青少年に欠けていると指摘される興味・関心を喚起し、コミュニケーション能力の涵養にも資すると考えられます。

さらに、地域の伝統、文化等への生徒の関心を高め、意識の醸成を図っていくことも必要です。

(3) 「生活者の視点」

学力の定着には「生活者の視点」が必要であり、教科・科目の授業内容を、日常の家庭生活や実社会との関わりの中で理解し、「生活者」として主体的に考え、判断していく力を身に付けていくことが重要です。

(4) 教師の新しい役割

社会が高校生の教育を積極的に担う体制を創造することをとおして、教師により良い指導のための研究・研修に従事するゆとりが生ずることも期待できます。

一方、これからの教師には、こうした新しい学びの場を創造していく役割を積極的に担っていくことが求められます。

政策課題 17 新しい学校経営の推進

【問題の所在】

価値観の多様化の時代を迎える中、これからの高等学校は生徒に選択されうる特色豊かな学校であることが必要です。

それには、多様化する教育要求に学校が応え、各学校が自律的に自らの諸課題に対応していく経営発想が必要です。

そのため、民間の経営管理手法にも学びながら、生き生きとした創造的な教育実践のための学校経営を実現していくことが重要です。

こうした学校経営をとおして、学校は、子どもや保護者、地域住民に対して、学校経営方針や年間教育目標の達成度など、様々な情報を提供する中で、説明責任を果たし、市民の信頼を得ていくことが重要です。

1 基本的考え方

学校が市民の期待に応え、その教育責任を果たしていくためには、市民の確固たる信頼を得ることが必要です。

そのために、学校教育の中に市民が参画するしくみを整え、学校はその教育情報を積極的に公開していくことに努めていきます。

また、各学校が校長のリーダーシップの下に、自律的に自らの諸課題に対応するため、学校の自律的経営を可能にする新しい諸制度の整備を推進していくものとします。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 学校組織の見直し

ア 校長が主宰する職員会議については、校長の職務の円滑な執行に資するため一層の活性化を図り、円滑な学校組織の構築に努めていきます。

イ 校務分掌を見直し、企画・経営部門の充実に努めていくものとします。

(2) 学校評議員の設置

校長の学校経営に意見を述べ、その経営を助けるとともに、社会と学校とをつなぐ架け橋の役割を担うものとして、学校評議員の一層の活性化を図ります。

(3) 学校評価の充実

多様化する教育要求の中で、校長は、学校経営計画を明確にした上で教育活動を推進し、その成果に対する自己評価を実施し、さらに外部評価を受けて、その結果を保護者、生徒、さらには市民に対して説明していきます。

今後、各高等学校では、学校評価制度の充実に努めていきます。

(4) 新たな教員評価制度の実施

学校が本来の機能を発揮しつつ、急速な時代の変化に対応していくため、教員は、社会の最新事情を把握するよう努め、一人一人の資質・能力の一

層の向上を図りながら、それを最大限に発揮し、学校運営に積極的に参画していくことが必要です。

そのため、教員一人一人の資質・能力や意欲の向上、学校組織の活性化への貢献が適正に評価され、人事管理に活用される新しい教員評価制度の導入を図ります。

(5) 教育資源の有効活用

学校経営の充実、推進は、学校が「ヒト・モノ・カネ」で構成される教育資源をいかに活かしていけるかということにかかっています。

商工関係機関、NPO、市内の大学等の教育機関や行政機関との連携を推進し、その人的・物的教育資源を教育活動の中に十分に活かしていくことが必要であり、また、校長の予算及び人事権限の拡充の在り方について、検討していきます。

(6) 留意点等

新しい学校経営を推進していくため、各学校と教育委員会は、新しい制度をどのように有機的に機能させ、学校の自律的経営を確立していくかを検討していくことが重要です。

また、教育委員会は、設置者として教育行政全般についての総括的な指針を示すとともに、各校の抱える課題に対して指導・助言・援助という形での支援に重点をおいていく必要があります。

政策課題 18 新しい時代に対応した施設整備

【問題の所在】

学校施設は、生徒が学習し生活する場であることはもちろん、今後は、生涯学習の場としての役割や、地域の人材の受け入れ、複合化による社会教育施設等との有機的な連携など、地域コミュニティの拠点として整備していくことが求められています。

1 基本的考え方

生徒が楽しく学ぶことができる快適な教育空間の創出、新しい発想の教育活動の実施、地域の人々も集いうる施設整備により、特色ある高等学校づくりを推進していきます。

3 高等学校の各施設・設備については、財政計画を勘案しつつ、各高等学校の懸案事項について、順次、整備を行っていくとともに、先端の情報処理機器等を配備していくことを中長期的な課題とします。

2 今後の方向性・施策課題

(1) 新しい教育に対応する施設

時代の変化は教育内容の改善を要し、教育のICT化、国際化、習熟度別学習等少人数学習、表現力・コミュニケーション能力育成のための新発想の授業等の多様な学習内容、学習形態に対応できる教育施設の整備を推進します。

(2) 開かれた学校づくり

「開かれた学校」の観点から、市民の生涯学習に貢献できるような施設としていきます。さらに、社会教育施設等との複合化を図るなどして、学校が地域コミュニティの拠点となることを目指します。

また、まちづくりとの関連に配慮しつつ、景観や町並みの形成にも貢献できる施設として計画することに留意します。

(3) ユニバーサルデザインによる施設整備の推進

障害をもつ生徒等にも配慮し、全ての生徒に適合した施設整備を推進していくことが必要です。

また、生徒がゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができ、他者との関わりの中で豊かな人間性を育成することができるよう、生活の場として快適な居場所を確保するよう努めます。

(4) 安全対策等

安全対策を優先し、老朽建物の耐震対策等を図っていきます。

そのため、まず、老朽化が進んでいる静岡市立清水商業高等学校については、校舎等の全面的改築を実施します。整備に当たっては、PFI手法によることを検討し、民間の有するアイデア、プラン等を活かしていくことを目指します。

■ 各高等学校の基本的方向性

今後、静岡市教育委員会と市立の各高等学校では、この基本計画が挙げた諸課題に具体的に対応した施策の推進を図っていきます。

特に、将来、社会を支える人材としてはばたくための豊かな教養、社会を支え、自らを生かしていこうという高い「志」を培うことを基盤とした学校づくりは、全ての学校に共通する基本方向です。

以下、ここまで述べた諸課題を踏まえ、各校の主要課題について整理し、その基本的方向性を示します。

1 静岡市立高等学校（全日制課程）

（1）基本方針

静岡市立高等学校全日制課程においては、大学教育を受けるにふさわしい基礎・基本の確実な定着を図るとともに、「知的世界」の拡大を図るため、豊かな教養を身に付けさせる教育を実施するものとします。

また、この基本計画に挙げた諸課題に取り組む中で、教育活動の適切な改革・改善を行うとともに、とりわけ科学教育の基礎の充実を図る中で、普通科高校としての特色化を図るものとします。

（2）生徒数の減少への対応

当校（全日制）については、当分の間、5学級以下に小規模化することは予想されないことから、この基本計画においては、再編整備等の課題を取り上げないものとします。

（3）教育内容・設置学科等の検討

科学教育の充実のため、科学的リテラシーの涵養を目指す学科やコースを設置することについて、専門家会議等を設置して具体的在り方を検討していきます。

また、中高一貫教育については、今後の検討課題とします。

（4）留意点

ア 科学教育の充実に資する学科やコースの設置に当たっては、既に県立清水東高等学校に理数科があり、さらに、平成20年度開校の県立科学技術高等学校にも理数科（理工科）が設置されることから、静岡県教育委員会とも連携しつつ、その差別化を図っていく必要があります。

イ 我が国の子どもたちの理科離れが指摘される中、特に、理科に親しむ子どもたちの裾野の拡大が課題となっています。

そのため、静岡市立高等学校での科学教育を核に、市内の小・中学校や静岡科学館等との連携を深めるとともに、大学や行政機関、企業やNPO等とも連携し、静岡市の青少年の科学教育の推進という広い視野で、必要な施策の推進を図ります。

2 静岡市立高等学校（定時制課程）

（1）基本方針

静岡市立高等学校定時制課程については、従来のような昼間働く生徒のための高等学校という性格が希薄であり、多様な生徒が在籍していることから、生徒の多様な教育要求に対応していくものとします。

また、一般的に基礎学力の不足が指摘されることから、生徒の興味・関心を喚起し、社会との関わりを確保する中で、学ぶ楽しさを教えることに努めつつ、生徒の基礎学力の伸長を図るものとします。

(2) 生徒数の減少への対応

当校（定時制）については、定員に対する充足率の低さが課題となっており、柔軟な発想で今後の在り方を検討するものとします。

(3) 教育内容・設置学科等の検討

基礎学力の充実等の諸課題の解決に努めるとともに、自校三修制の導入等に努めるものとします。

(4) 留意点

静岡市全体の定時制教育の在り方という広い視野を確保するため、静岡県教育委員会と十分に連携しつつ、施策の推進に努めます。

3 静岡市立商業高等学校

(1) 基本方針

静岡市立商業高等学校については、基本計画における諸課題に取り組む中で、商業教育の新しい展開を図りつつ、さらに、生徒の多様な教育要求に応えうる新しい構想の学校づくりを推進するものとします。

(2) 生徒数の減少への対応

当校については、今後、1学年4ないし5学級規模への縮小が予想されることから、円滑かつ効果的な教育活動の実施が可能な規模を維持するために、静岡県立の高等学校との再編を視野に入れ、新構想の高等学校として整備を推進するものとします。

(3) 教育内容・設置学科等の検討

新構想の高等学校整備推進の中で、この基本計画に挙げた諸課題を十分に踏まえ、新しい発想で、適切な学科改善等を図っていくものとします。

(4) 留意点

静岡市における公立高等学校の在り方という広い視野を確保するため、今後、静岡県教育委員会と、具体的な在り方の検討のための共同検討委員会を設置し、検討していくものとします。

また、市民の学校に寄せる思いを十分に踏まえながら、伝統を尊重しつつ、新しい活力ある学校づくりを行っていくものとします。

4 静岡市立清水商業高等学校

(1) 基本方針

静岡市立清水商業高等学校については、基本計画における諸課題に取り組む中で、特に国際化や情報化に対応した商業教育の推進を核としつつ、さらに、生徒の多様な教育要求に応えうる新しい構想の学校づくりを推進するものとします。

(2) 生徒数の減少への対応

当校については、今後、1学年4ないし5学級規模への縮小が予想されることから、円滑かつ効果的な教育活動の実施が可能な規模を維持するために、静岡県立の高等学校との再編を視野に入れ、新構想の高等学校の整備を推進するものとします。

(3) 教育内容・学科改善等の検討

新構想の高等学校整備の推進の中で、この基本計画に挙げた諸課題を十分に踏まえ、新しい発想で適切な学科改善等を図っていくものとします。

また、県内の商業高校随一の高い大学進学実績を踏まえ、大学に進学を希望する生徒に対応した教育の充実を図るものとします。

(4) 留意点

静岡市における公立高等学校の在り方という広い視野を確保するため、今後、静岡県教育委員会と、具体的な在り方の検討のための共同検討委員会を設置し、検討していくものとします。

また、市民の学校に寄せる思いを十分に踏まえながら、伝統を尊重しつつ、新しい活力ある学校づくりを行っていくものとします。

資料編

資料 1	地区別中学校卒業者数の推移	2
資料 2	高校標準法による職員数	3
資料 3	静岡市立高等学校定時制課程における卒業率	3
資料 4	静岡市立高等学校定時制課程在籍生徒数の推移	3
資料 5	商業科生徒受入れ割合	4
資料 6	中学 3 年生進路希望状況調査結果	4
資料 7	出身地区別入学者数	4
資料 8	清庵・静岡地区における学科配置状況	5

資料1 地区別中学校卒業生数の推移

卒業年度	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9
清 庵	4,205	4,092	3,775	3,567	3,449	3,374	3,116	3,013	3,010
	100	97	90	85	82	80	74	72	72
静 岡	8,092	7,648	7,306	6,943	6,922	6,477	6,222	6,228	5,950
	100	95	90	86	86	80	77	77	74
合 計	12,297	11,740	11,081	10,510	10,371	9,851	9,338	9,241	8,960
	100	96	90	86	84	80	76	75	73

卒業年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18
清 庵	2,951	2,887	2,719	2,608	2,661	2,532	2,387	2,307	2,374
	70	69	65	62	63	60	57	55	57
静 岡	6,116	5,782	5,597	5,174	5,173	4,878	4,616	4,604	4,587
	76	72	69	64	64	60	57	57	57
合 計	9,067	8,669	8,316	7,782	7,834	7,410	7,003	6,911	6,961
	74	71	68	63	64	60	57	56	57

卒業年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27
清 庵	2,209	2,267	2,364	2,220	2,266	2,372	2,341	2,223	2,275
	53	54	56	53	54	56	56	53	54
静 岡	4,468	4,597	4,669	4,234	4,188	4,392	4,329	4,258	4,212
	55	57	58	52	52	54	54	53	52
合 計	6,677	6,864	7,033	6,454	6,454	6,764	6,670	6,481	6,487
	54	56	57	53	53	55	54	53	53

※平成19年5月1日現在。平成19年度以降は「学校基本調査」を基に集計
 平成18年度までは卒業生数の実績値
 下段は平成元年度中学校卒業生(2年3月卒業生)数を100とした割合

資料2 高校標準法による職員数（全日制）

（人）

学級数	4学級		5学級		6学級		7学級		8学級	
生徒数	480		600		720		840		960	
学科	普	商	普	商	普	商	普	商	普	商
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教頭・教諭	30	34	36	40	44	49	49	54	54	59
養護教諭	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
合計	32	36	38	42	46	51	52	57	57	62
学級減に伴う減員数	△6	△6	△8	△9	△6	△6	△5	△5		

*いわゆる加配（特別な事情で加算される職員数）は除く。

資料3 静岡市立高等学校定時制課程における卒業率
（平成15年度入学生徒の動向）

（人）

	15年度 第1学年	16年度 第2学年	17年度 第3学年	18年度 第4学年	18年度末 卒業生徒
男子	9	5	5	5	4
女子	12	9	7	6	6
合計	21	14	12	11	10
継続率又は卒業率		66.7%	57.1%	52.4%	47.6%

*編入学者、原級留置者は除く

資料4 静岡市立高等学校定時制課程在籍生徒数の推移

（人）

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
定員	160	160	160	160	160	160	160
在籍生徒数	56	66	72	67	69	76	76
在籍率	35.0%	41.3%	45.0%	41.9%	43.1%	47.5%	47.5%

資料5 商業科生徒受入れ割合

(人)

		全 国	静岡県	静岡市		
				清庵地区	静岡地区	
全 日 制 公 立 高 校 全 学 科	募集定員 A	795,182	23,280	3,760	1,240	2,520
	受入割合 B/A	24.9%	28.2%	35.1%	32.3%	36.5%
う ち 職 業 に 関 する 専 門 学 科	募集定員 B	198,258	6,555	1,320	400	920
	受入割合 B/A	24.9%	28.2%	35.1%	32.3%	36.5%
う ち 商 業 科	募集定員 C	67,269	2,915	720	240	480
	受入割合 C/A	8.5%	12.5%	19.1%	19.4%	19.0%

*全国は平成18年度、静岡県、静岡市は平成19年度の募集定員による。

資料6 中学3年生進路希望状況調査結果

(人)

		普通科・ 理数科等	職業に関する専門学科			市外・ 未定	計
			農業	工業	商業		
平成19年度 静岡市内公立 高校募集定員		2,440	240	360	720	—	3,760
		64.9%	6.4%	9.6%	19.1%	—	100.0%
希 望 状 況	18年9月	3,372	435	550	858	169	5,384
		62.6%	8.1%	10.2%	15.9%	3.1%	100.0%
	19年9月	3,290	511	433	762	146	5,142
		64.0%	9.9%	8.4%	14.8%	2.8%	100.0%

*対象:静岡市内中学3年生公立高校希望者

資料7 出身地区別入学者数(市内商業高校)

(人)

	静岡地区		清庵地区		その他		合 計		
	葵 区	駿河区							
県 立 静岡商業	118	63	181	74%	16	7%	47	19%	244
市 立 商 業	99	94	193	79%	30	12%	21	9%	244
市 立 清水商業	11	6	17	7%	204	83%	25	10%	246

*平成19年度各校学校要覧の出身中学校別生徒数による

資料8 清庵・静岡地区における学科配置状況（平成20年度）
（公立高等学校）

	学校名	学 科	小学科	類 型 等
清 庵	庵 原	普 通		①文系 ②理系
		英 語		
	清 水 東	普 通		①文系 ②理系
		理 数 普(定)		
	清 水 西	普 通		①文系 ②理系 ③福祉
	清 水 南	普 通		①文系 ②理系
芸 術			①音楽専攻 ②美術専攻	
	市立清水商業	商 業		①A類型（就職） ②B類型（進学）
静 岡	静 岡	普 通		①文系 ②理系
		普(定)		
	静 岡 城 北	普 通		①特進 ②文理
		国 際		①私文 ②国文
	静 岡 東	普 通		①文系 ②理系
	静 岡 西	普 通		①総合（文・理） ②体育
	静 岡 南	普 通		静岡北養護学校南の丘分校併置
	静 岡 農 業	農 業	生物生産 生産流通 環境科学 食品科学 生活科学	
	科 学 技 術	工 業	機械工学 制御工学 電気工学 電子工学 情報システム 建築デザイン 都市工学 物質工学	
			(理 数) 工(定)	理 工 工業技術
	静 岡 商 業	商 業	会計 情報処理 国際経済 流通経済	
	静 岡 市 立	普 通 普(定)		①文系 ②理系
	静岡市立商業	商 業		①ビジネス ②会計 ③情報処理 ④デザイン
	静 岡 中 央	普(定)		

(私立高等学校)

	学校名	学 科	類 型 等
清 庵	清 水 国 際	普 通	①特別進学 ②進学 ③総合
		情報ビジネス	①情報処理 ②ビジネス ③会計
	静 岡 サ レ ジ オ	普 通	①特別進学 ②進学
	東 海 大 翔 洋	普 通	①総合進学 ②特別進学
静 岡	静 岡 大 成	普 通	①特進 I L ②総合選択
	静 岡 英 和	普 通	①人間社会プログラム ②国際・カナダプログラム ③広域科学プログラム
	城 南 静 岡	商 業	① I C T 科 大 学 進 学 コース
			② I C T 科 ラ イ セ ン ス コース
	静 岡 女 子	普 通	①普通 ②保育
		商 業	
		家 政	
		福 祉	
	静 岡 雙 葉	普 通	
	常 葉 学 園	普 通	①グローバルスタディーズ ②総合進学
	常 葉 学 園 橘	普 通	①普通進学 ②特別進学
		英 数	
		音 楽	
	静 岡 北	普 通	①高・大一貫 ②進学 ③高・専一貫 ④体育 ⑤普通
理 数			
国際コミュニケーション			
静 岡 学 園	普 通	①インターナショナル ②特別進学（文理系） ③理系 ④文系	
	理 数		
静 岡 聖 光 学 院	普 通		